

林道・治山請負工事検査実施細則

関東森林管理局

林道・治山請負工事検査実施細則

第1章 総 則

(目的)

第1条 この林道・治山請負工事検査実施細則（以下「実施細則」という。）は、国有林野事業請負工事監督、検査実施要領の制定について（昭和49年4月8日付け49林野経第157号、以下「実施要領」という。）第28条の規定に基づき、関東森林管理局管内における請負契約による林道請負工事並びに治山請負工事（以下「林道・治山工事」という。）の検査に関する細則を定めることにより、検査職員の適正かつ厳正な検査業務の遂行を図ることを目的とする。

(適用範囲)

第2条 林道・治山工事の検査業務は、他関係法令、国有林野事業工事請負契約約款（平成7年11月28日付け7林野管第161号。以下「契約約款」という。）及び実施要領に定めるもののほか、この実施細則によって行わなければならない。

第2章 検査

(検査の準備)

第3条 検査にあたっては、総括的に工事の実行経過を把握するために、次の事項について調査しなければならない。

- (1) 契約書、契約約款、図面及び仕様書（現場説明書及び現場説明に対する質問回答を含む。以下これらの図面及び仕様書を「設計図書」という。）等の内容
- (2) 実施要領第6条に定める監督職員の指示及び承諾事項
- (3) 着工及び完成の年月日（工期延長の有無及びその内容を含む）
- (4) 工事中における設計変更の有無及びその内容
- (5) 工事中における災害の有無及び被害状況並びにその措置、補償等の内容
- (6) 監督職員の立会状況及び検査並びに確認等の状況
- (7) 施工管理の状況及び安全管理指導の状況
- (8) 指定部分完了検査を実施している場合は、その検査結果等
- (9) その他必要な事項

(証拠図書類の確認)

第4条 検査にあたっては、実施要領第19条から第22条に定める証拠図書の作成整備

状況を確認しなければならない。

(検査の方法)

第5条 検査は、契約書、契約約款、設計図書及び証拠図書類に基づいて、別表-1「林道工事検査基準」別表-2「治山工事検査基準」により当該契約の内容に適合しているかどうかを確認しなければならない。

明視できる部分については、実測により確認し、明視できない部分については、工事記録及び工事写真等により確認するが、必要に応じて掘起し検査又は破壊検査等を行い確認しなければならない。

2 検査における実測は次により行うものとする。

(1) 角度（方向）測定は、トータルステーション、トランシット、簡易トランシットを用いて実測するが、必要に応じてポケットコンパスを用いて実測することができる。

(2) 計画高等の水準測定は、レベル又はこれと同等の性能を有する器具を用いて実測する。

(3) 工作物等の出来高寸法測定は、スチールテープ等の伸縮の少ないテープを用いて実測する。ただし、切り取り法長等でテープによる測定が困難な場合は、スタッフ・測竿・ポール又はトータルステーション等を用いることができる。

(4) 法勾配測定は、勾配計又はこれと同等以上の器具を用いて実測する。

(5) コンクリート表面強度測定は、テストハンマー（N型、NR型）を用いて実測する。

(6) 鋼材寸法測定は、ノギスを用いて実測する。

(7) ボーリング暗渠等の掘進長は、検尺ロッド等を用いて実測する。

(8) その他工種については、必要に応じて目的に適合する器具を用いる。

3 検査職員は、検査の過程及び内容を明らかにするため、写真等を整備しておかなければならない。

4 林道・治山請負工事検査基準にない項目については、類似工種の検査基準又は林道工事の施工管理基準、治山工事の出来形管理基準を準用することができる。

第3章 検査の要点

(各工種の検査)

第6条 各工種について、林道・治山請負工事監督実施細則による確認事項に留意し検査しなければならない。

第4章 検査結果の措置及び報告

(設計図書等と出来形の不一致)

第7条 工事の検査の結果、契約書、契約約款及び設計図書等と出来形とに不一致を認めた場合は、次により措置しなければならない。

- (1) 設計図書等と出来形の不一致が、実施細則第5条別表-1「林道工事検査基準」、別表-2「治山工事検査基準」の許容限度以上の数量増で、目的達成上支障がないと認められるときは合格として取扱い、受注者の責に帰すべきと認められるものは支払の対象とならないものとして処理し、出来形数量を確認のうえ支出負担行為担当官又は分任支出負担行為担当官（以下「支出負担行為担当官等」という。）に報告しなければならない。
- (2) 設計図書等と出来形の不一致が、実施細則第5条別表-1「林道工事検査基準」、別表-2「治山工事検査基準」の許容限度以上で、目的達成上支障があると認められるときは不合格として、補修又は改造その他必要と認める措置についての意見を付して別紙様式検第3号の「検査不合格報告書」により支出負担行為担当官等に報告しなければならない。ただし、その内容が軽微なものについては、直ちに検査職員が手直しを命じその旨を支出負担行為担当官等に報告するものとする。

(検査報告)

第8条 工事の検査を完了したときは、次の事項について検査報告書を作成しなければならない。

- (1) 検査工種、検査箇所及び検査の方法
- (2) 証拠図書類及び工事写真によって認定した工種
- (3) 検査結果の認定
- (4) 検査写真

2 検査報告書の様式は次のとおりとする。

- (1) 林道・治山工事完成検査報告書（別紙様式検第1号）
- (2) 林道・治山工事完成検査野帳（別紙様式検第2号）
- (3) 検査不合格報告書（別紙様式検第3号）
- (4) 検査写真

3 指定部分完了検査及び既済部分検査についても前2項に準じて検査報告書を作成するものとする。

(修補又は改造)

第9条 検査の結果（実施細則第7条第2号のただし書きを除く。）修補又は改造の必要を認めたときは、所定の手続きを経て、別紙様式検第4号及び検第5号をもって

修補又は改造の措置をとらなければならない。

(検査合格通知)

第10条 検査の結果、合格と認めたときは、所定の手続きを経て、別紙様式検第6号の検査合格通知書をもって通知しなければならない。

第5章 雑則

第11条 海岸防災林造成、なだれ防止林造成、森林整備等及び建築等は、この実施細則によるほか、造林及び営繕の検査実施細則を準用する。

〇〇工事完成検査報告書

工 事 名	〇〇工事			
施 工 場 所	〇〇県〇〇郡〇〇村大字〇〇字〇〇国有林〇〇林小班			
受 注 者				
住 所 氏 名				
請 負 金 額	¥〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円			
工 事 期 間	自：平成 年 月 日	工期延長	有料	日
	至：平成 年 月 日	〇〇〇日間	無料	日
完 成 年 月 日	平成 年 月 日			
検 査 年 月 日	平成 年 月 日			
監 督 職 員		立 会 職 員		
現 場 代 理 人		主 任 技 術 者		
工 種	数 量	検査の方法及び結果	認 定	摘 要
		別紙野帳のとおり	合・否	
			合・否	
			合・否	
			合・否	
			合・否	
			合・否	
契約、実行関係図書資料の 記録整備その他気づいた点				

上記のとおり工事完成検査の結果を報告します。

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官
 〇〇森林管理署長 〇〇〇〇 殿

検査職員 農林水産〇官 〇〇〇〇

様式検第2号

治山工事完成検査野帳

平成 年度

工事名

「 検 査 職 員 」

農林水産(技・事)官

印

(注):当該検査野帳様式を標準とするが、必要に応じて適宜必要項目等を修正のうえ使用することができる。

工 事 完 成 検 査 野 帳

コンクリートダム(本ダム、副ダム、側壁、水叩き)及びその他コンクリート構造物に適用

工 事 名	0
-------	---

工 種 名		検 査 事 項		記 事				判 定	
I	計 画 検 査	位 置 ・ 計 画 高		別紙計画高等検測野帳のとおり。					
II	形 量 検 査	1	出 来 形 寸 法	別紙形量検測野帳のとおり。					
		2	不 明 視 部 分						
III	品 質 検 査	1	材 料						
		2	外 見	①	砂 ぼ 口				
				②	豆 板				
				③	侵 食				
				④	凍 結				
				⑤	ク ラ ッ ク				
				⑥	エフロレッセンス				
				⑦	打 継 目				
		3	養 生						
		4	表 面 強 度	別紙表面強度検査測定野帳のとおり。					
		5	圧 縮 強 度	別紙圧縮強度検査野帳のとおり。					
		6	反 響 音						
		7	破 壊 検 査						
		8	注 水 検 査	No.	測 定 箇 所	角 度 (°)	孔 深 (m)	減 水 深 (cm)	
				1					
2									
3									
4									
5									
IV	そ の 他 の 検 査	1	材 料 採 取 地 の 状 況						
		2	施 工 状 況						

(注) 1. 該当項目のみ記入する。 2. 判定欄は○×を記入する。

工 事 完 成 検 査 野 帳

鋼製枠等構造物、鋼製ダム、鉄筋コンクリート枠構造物、落石・なだれ防止柵工に適用

工 事 名	0
-------	---

工 種 名					
検査の区分	検査事項	記 事	判定		
I	計 画 検 査	位 置 ・ 計 画 高	別紙計画高等検測野帳のとおり。		
II	形 量 検 査	1 出 来 形 寸 法	別紙形量検測野帳のとおり。		
		2 不 明 視 部 分			
III	品 質 検 査	材 料	鋼製枠部材	材質・規格	
			スリット部材	"	
			バットレス部材	"	
			鉄筋コンクリート枠部材	"	
			組立ボルト	"	
			中 詰 石	"	
			吸出防止材	"	
IV	その他の検査	施 工 状 況	材料採取地の状況		
			組 立 状 況		
			ボルト締付状況		
			中詰充填状況		
			間詰施工状況		
			埋戻し状況		
			基礎部施工状況		
			跡片付け状況		
			その他施工技术全般		
V	コンクリート部の検査は、様式検第2号(2-1)を準用する。				

(注) 1. 該当項目のみ記入する。 2. 判定欄は○×を記入する。

工 事 完 成 検 査 野 帳

積(張)石構造物、水路工及び暗渠工等、鉄線籠等構造物、木製構造物に適用

工 事 名		0						
工 種 名								
検 査 の 区 分		検 査 事 項		記 事			判 定	
I	計 画 検 査	位 置 ・ 計 画 高		別紙計画高及び形量検測野帳のとおり。				
II	形 量 検 査	1	出 来 形 寸 法	別紙計画高及び形量検測野帳のとおり。				
		2	不 明 視 部 分					
III	品 質 検 査	材 料	積・張用石材	材質・規格				
			コンクリートブロック	"				
			U字側溝	"				
			鉄線籠	"				
			中詰石	"				
			木材	"				
			胴・裏コンクリート	"				
			裏込礫	"				
		その他材料	"					
IV	その他の検査	施 工 状 況	材料採取地の状況					
			積 み 方					
			合 端 の 状 況					
			天 端 の 仕 上 げ 状 況					
			水 抜 き パ イ プ 設 置 状 況					
			縁 切 り の 設 置 状 況					
			鉄 線 の 緊 結 状 況					
			カ ス ガ イ の 打 込 み 状 況					
			杭 の 設 置 間 隔 状 況					
			間 詰 の 施 工 状 況					
			埋 戻 し の 状 況					
跡 片 付 け 状 況								
そ の 他 施 工 技 術 全 般								
V	コンクリート構造部が有る場合の検査は、様式検第2号(2-1)を準用する。							

(注) 1. 該当項目のみ記入する。 2. 判定欄は○×を記入する。

工 事 完 成 検 査 野 帳

植生袋筋工等、植生等の工種、法枠工、吹付工、航空実播工、植栽工に適用

工 事 名	0
-------	---

工 種 名					
検 査 の 区 分	検 査 事 項	記 事	判 定		
I	形 量 検 査	1	出 来 形 寸 法	別紙形量検測野帳のとおり。	
		2	不 明 視 部 分		
II	品 質 検 査	材 料	植生袋・土のう等 緑 化 資 材	材質・規格	
			丸太筋工等の 木 材	"	
			伏工等の資材	"	
			吹付緑化資材	"	
			モルタル等資材	"	
			種子・肥料・養生 材 等 資 材	"	
			植 栽 木	"	
			そ の 他 資 材	"	
		外 見	発芽・生育・活着 状 況		
			クラック等の状況		
III	その他の検査	施 工 状 況	材料採取地の 状 況		
			階段の切付状況		
			筋間及び地山 密 着 状 況		
			鉄 線 の 緊 結 状 況		
			杭の打込み状況		
			金網又はネット の 張 付 状 況		
			端部・法肩等の 仕 上 げ 状 況		
			実播量及び均一 性 等 の 状 況		
			山腹斜面の散布 後の仕上げ状況		
			苗木の間隔及び 配 列 状 況		
			植穴の径及び深 さ		
			苗木と基肥との 間隔及び踏固状		
			跡片付け状況		
そ の 他 施 工 技 術 全 般					

(注) 1. 該当項目のみ記入する。 2. 判定欄は○×を記入する。

工 事 完 成 検 査 野 帳

集排水ボーリング、集水井工、排水トンネル工、アンカー工、杭工に適用

工 事 名		0				
工 種 名						
検 査 の 区 分		検 査 事 項		記 事		判 定
I	計 画 検 査	位置・計画高		別紙計画高等検測野帳のとおり。		
II	形 量 検 査	1	出来形寸法	別紙形量検測野帳のとおり。		
		2	不明視部分			
III	品 質 検 査	材 料	ボーリング工 各使用材料	材質・規格		
			集水井工 各使用材料	"		
			トンネル工 各使用材料	"		
			アンカー工 各使用材料	"		
			杭工使用材 料	"		
			その他材料	"		
		施 工 状 況	集水管取り 付け状況			
			集排水及び 流末処理等			
			基礎部突き 固め状況			
			各部材の取 付間隔、位置			
			各部材の 締付け状況			
			支保工 建込状況			
			受圧板 設置状況			
			各種試験結 果の状況			
			杭の配列及 びグラウト状			
			埋戻し 整地の状況			
			跡片付け状 況			
			その他施工技 術全般			
V	コンクリート部の検査は、様式検第2号(2-1)を準用する。					

(注) 1. 該当項目のみ記入する。 2. 判定欄は○×を記入する。

工 事 完 成 検 査 野 帳

その他構造物及び工種に適用

工 事 名		0				
工 種 名						
検 査 の 区 分		検 査 事 項		記 査 事		判 定
I	計 画 検 査	位 置 ・ 計 画 高		別紙計画高及び形量検測野帳のとおり。		
II	形 量 検 査	1	出 来 形 寸 法	別紙計画高及び形量検測野帳のとおり。		
		2	不 明 視 部 分			
III	品 質 検 査	材 料		材 質 ・ 規 格		
				"		
				"		
				"		
				"		
				"		
		施 工 状 況				
V	コンクリート部の検査は、様式検第2号(2-1)を準用する。					

(注) 1. 検査事項を適宜記入し使用する。 2. 判定欄は○×を記入する。

表面強度検査測定野帳(シュミットテストハンマー)

工 種 名																				計	平均	反発度 (R)	補正 値(Δ R)	反発度 (Ro)	推定 強度 (F)	材令 (日)	σ 28 強度 換算 係数	σ28 強度 (N/ mm2)	判定	
No.	反 発 度																													
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑳											
1																														
2																														
3																														
4																														
5																														
6																														
7																														
8																														
9																														
10																														
総平均=Σσ28強度/N箇所																														
摘要																														

推定強度(F)及び反発度(Ro)は次式による。 $F=(-184+13*Ro)*0.0980665$ $Ro=R+\Delta R$ ((別表-2)の2「強度判定」による。)

反発度(R)は(別表-2)の3「反発度と圧縮強度表」による。

σ28強度換算係数は(別表-2)の4「28日強度換算表(シュミットテストハンマー)」による。

様式検第2号

(2-16)

圧縮強度検査(レディミクストコンクリート・現場打コンクリート)

工 種 名														
試験日	回数N	測定値 σ_{28}			計	平均値	設計基準強度(N/mm ²)		総平均値	係数	変動係数	判定		合否
		・	・	・	ΣX	・	σ_{ck}	$0.7 \cdot \sigma_{ck}$	$\bar{x} = \Sigma \cdot / N$	$\kappa = \cdot / \sigma_{ck}$	C.V(%)	$\cdot > 0.7 \sigma_{ck}$	$\kappa > (k)$	
						①	②	③=0.7*②	④= Σ ①/N	⑤=④/②	算出表	①の最低値>③	⑤>(k)	
	1													
	2													
	3													
	4													
	5													
	6													
	7													
	8													
	9													
	10													
	11													
	12													
	13													
	14													
	15													
計	9													

1 合格判定係数(k)=(1-1.282(C.V/100√N))/(1-(C.V/100)) ※小数第3位四捨五入2位止めとする。

2 測定値 σ_{28} については、レディミクストコンクリートは生コンクリート工場の、現場打コンクリートは受注者の「コンクリート強度試験報告書」による値とする。

変動係数(C.V)算出表

回数N	・	・	(---)	(---)・	備考
1					
2					C.V=σ/・*100
3					
4					σ=√(Σ(---)・/(N-1))
5					
6					
7					C.V= / *100= ≐ %
8					
9					σ=√(()/(-1))=
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
計					変動係数(C.V): %

1 ・は別紙「圧縮強度検査」①に同じ。

2 ・は別紙「圧縮強度検査」④に同じ。

<作成例>

圧縮強度検査(レディミクストコンクリート・現場打コンクリート)

工 種 名														
試験日	回数N	測定値σ28			計 ΣX	平均値 ・ ①	設計基準強度(N/mm2)		総平均値 ・=Σ・/N ④=Σ①/N	係数 κ=・/σck ⑤=④/②	変動係数 C.V(%) 算出表	判定		合否
		・	・	・			σck	0.7*σck				・>0.7σck	κ>(k)	
							②	③=0.7*②				①の最低値>③	⑤>(k)	
7月18日	1	24.1	24.3	24.5	72.9	24.3	/	/	/	/	/	/	/	/
7月22日	2	24.7	24.4	24.4	73.5	24.5								
8月4日	3	23.9	23.2	24.1	71.2	23.7								
8月5日	4	22.4	22.9	22.2	67.5	22.5								
8月20日	5	21.8	21.1	21.9	64.8	21.6								
8月22日	6	22.7	22.8	23.5	69.0	23.0								
9月5日	7	22.2	22.0	23.0	67.2	22.4								
9月8日	8	23.5	22.5	22.4	68.4	22.8								
9月27日	9	23.0	24.2	24.4	71.6	23.9								
	10													
	11													
	12													
	13													
	14													
	15													
計	9				208.7	23.2	18	12.6	1.29	4.2	21.6>12.6	1.29>1.03	合格	

1 合格判定係数(k)=(1-1.282(C.V/100√N))/(1-(C.V/100)) ※小数第3位四捨五入2位止めとする。

2 測定値σ28については、レディミクストコンクリートは生コンクリート工場の、現場打コンクリートは受注者の「コンクリート強度試験報告書」による値とする。

<作成例>

変動係数(C.V)算出表

回数N	・	・	(---)	(---)・	備考
1	24.3	23.2	1.1	1.21	C.V=σ/・*100 $\sigma = \sqrt{(\sum (---) \cdot) / (N-1)}$ C.V=0.97/23.2*100=4.18≒4.2% $\sigma = \sqrt{((7.53) / (9-1))} = 0.97$
2	24.5	23.2	1.3	1.69	
3	23.7	23.2	0.5	0.25	
4	22.5	23.2	-0.7	0.49	
5	21.6	23.2	-1.6	2.56	
6	23.0	23.2	-0.2	0.04	
7	22.4	23.2	-0.8	0.64	
8	22.8	23.2	-0.4	0.16	
9	23.9	23.2	0.7	0.49	
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
計				7.53	変動係数(C.V): 4. 2%

1 ・は別紙「圧縮強度検査」①に同じ。

2 ・は別紙「圧縮強度検査」④に同じ。

検査不合格報告書

契約年月日	平成 年 月 日
場 所	〇〇県〇〇郡〇〇村大字〇〇字〇〇国有林〇〇林小班
工 事 名 数 量 等	〇〇工事
完 成 , 納 品 等 期 限	平成 年 月 日
請 負 者 又 は 納 人 住 所 ・ 氏 名	
請 負 金 又 は 代 金	¥
検 査 立 会 者 氏 名	
検 査 不 合 格 の 理 由 , 意 見	

上記につき平成 年 月 日検査したところ不合格につき報告します。

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官

〇〇森林管理署長 殿

検査職員 農林水産〇官 〇〇〇〇 印

平成 年 月 日

受注者 殿

分任支出負担行為担当官

〇〇 森林管理署長

〇〇工事实行について

この工事について完成検査を実施したところ合格と認められないので契約約款第31条2項により通知します。

なお、下記により修補（改造）をされたく指示するので速やかに請書を提出されたい。

記

- 1 修補（改造）の箇所「添付図書参照」
- 2 " の理由
- 3 " の方法
- 4 " の期間
- 5 修補（改造）が終了したときは、修補（改造）の経過を示す記録及び写真を添付し
契約約款第31条6項により完了の報告を行うこと。
- 6 上記指示以外は、すべて設計図書の定めるところによる。

検査合格通知書

契約年月日	平成 年 月 日
場 所	〇〇県〇〇郡〇〇村大字〇〇字〇〇国有林〇〇林小班
工 事 名 数 量 等	〇〇工事
完 成 期 限	平成 年 月 日
完 成 年 月 日	平成 年 月 日
請 負 金 額	¥
検 査 職 員	農林水産〇官 〇〇〇〇
附 記 事 項	

上記について平成 年 月 日検査したところ契約のとおり完成したことを
認めたので通知します。

平成 年 月 日

受注者

殿

分任支出負担行為担当官

〇〇森林管理署長 〇〇〇〇 印